

第 35 回 千川小学校跡地の活用を考える会 会議録

開催日時 場所	平成 26 年 10 月 16 日 (木) 19:00～20:15 区民ひろば千早 1 階
出席者	海保会長、柿沼副会長、米田副会長、水島副会長 (副区長) 西島、宮島 (俊)、岡崎、宮島 (明)、佐々木、二木、佐々木施設計画課長 (計 11 名) 公園検討部会委員：2 名 オブザーバー：常松福祉総務課長、石井土木担当部長 (公園緑地課長事務取扱)、 野島施設課長 事業者：社会福祉法人七日会 2 名、社会福祉法人つばさ福祉会 2 名、施設設計者 1 名 特別養護老人ホーム等新築工事業者 1 名 公園コンサルタント：2 名 区議会議員 (傍聴)：村上 (典) 議員
資料	資料 1 公園の整備内容について 資料 2 地域活動倉庫配置想定図 第 33 回 (平成 26 年 9 月 18 日) 会議録 (案)

(会長)

みなさんこんばんは。第 35 回の考える会を始めたい。まずは 1 番目の公園の整備内容についての案件について区からご説明頂きたい。

(副会長 A)

その前に、本会の出席者が少なすぎる。大切な時期に地域の方々がたるんでいる。不謹慎である。各委員は欠席者へ声掛けして頂きたい。

(土木担当部長)

<資料により公園の整備内容を説明>

これまでご要望頂いた部分を修正した図面をご用意した。

まず、正門のソーラー照明について、日が当たるように保育園側に位置を変更した。校門側には別途照明を配置した。

掲示板は正門と東側門の外側に配置した。手洗い場は、排水や倉庫からの荷物の出し入れを踏まえ、東側のインターロッキング舗装部分に配置した。

防球ネットは燃えにくい防災仕様とする。特養ホーム側は開口高を 3 m とれるフェンスとする。開口部はスライド式で地面フックへ止める仕様としたい。

サッカーゴールはイベント時に抜き差しして移動できる仕様とする。

トイレについて、便器が下につかない仕様をとのご意見を頂いたが、今のアルミの壁では強度が足りず、壁を作ると室内が狭くなる。そのため、資料の写真の便器の仕様としたい。

校庭部分の排水は U 型側溝とし、泥さらいができる仕様とする。

手洗い場とバスケットゴールの仕様も資料にお示ししている。バスケットゴールも荷重が多方面からかかると不安定となるため、イベント用ポールと別に独立させたい。

外周の格子フェンスは、以前に角パイプの仕様をお示ししたが、イベント時にクラ

ンプを取り付けたいとのご意見を受け、資料の丸パイプの仕様としたい。

東北側の門扉は、以前に引き戸をお示ししたが、地域活動倉庫が南に広がることを踏まえ、蛇腹式の門扉としたい。

スプリンクラーの給水管の配置については、保育園側と特養ホーム側とトイレの脇の三カ所とし、全体をカバーできるようにしたい。

前回からの修正点を含めて、この案でご了承を頂ければ工事の発注にとりかかりたい。工期末は3月20日前後の予定で、いずれにしても4月5日に予定されているさくら祭りまでには完成させたい。

(副区長)

完成時には地域でイベントを開催されるのか。

(副会長 B)

さくら祭りを公園のオープニング記念として兼ねて開催することも考えられる。

(副区長)

工期中に細かい修正をすることは可能か。

(土木担当部長)

本日の案には遊具も入っていない。施工中に設計変更により修正をすることは可能である。但し、工事の進捗状況によってはできない変更も出てくる。

(会長)

手洗い場の位置の変更はこれでよいか。

(委員 G)

荷物搬入の動線も妨げない配置なので、この案でよろしいと思う。

サッカーゴールを抜き差し可能な形にして頂いたが、人の力で持ち上げる重さか。

(土木担当部長)

5～6人の人数がいれば動かせる。今と同じような大きさの少年用のゴールである。

(委員 Q)

手洗い場を北側の特養ホームフェンスのインターロッキング舗装のところに配置した場合、荷物の出し入れに支障があるのか。

(土木担当部長)

イベント時の倉庫からの搬出入と動線が重なる。

(委員 Q)

もう少し北側のほうに移動させてインターロッキングのカーブの近くでもよいのではないか。

(委員 G)

手洗い場に人が群れると邪魔かもしれないが、もう少し北側でも構わない。

(土木担当部長)

資料より北側に配置させて頂く。

(委員 J)

バスケットボールで遊んでいる子どもが多いため、バスケットゴールを2つ作れないか。

(土木担当部長)

東側のフェンスのポールに重ねてもう1つ設置することは考えられる。

(委員 G)

西部区民事務所の体育館が使えないため、こちらで遊ぶ子どもが増えた。

(副会長 B)

これまでの案では1か所で進めてきた。サッカーゴールも2つにという話しにもなる。これまでの検討の過程において意見を頂きたかった。

(委員 J)

多少であれば設計の変更は可能だということで意見を出させて頂いた。

(土木担当部長)

変更は可能である。

(会長)

邪魔にはならないのか

(土木担当部長)

増設箇所が特養ホームの居室スペースの前となる。

(福祉総務課長)

居室に向けてボールを投げて頂くのは、入居者にとってストレスになるというのが法人側の考えである。今の案の場所は、地域交流スペースの前のため問題はない。

(土木担当部長)

ポールの前の1～2mのところに設置する。ゴールに台があるため、ポールにくっつけることはできない。

(委員 I)

テントのスペースを考えると、増設は難しいと思う。

(委員 J)

イベントは年に2～3回である。校庭解放は雨が降ってない限りほぼ毎日遊ぶ。何組かで遊ぶ場合もあり、今まで2つあったものが1つになるのはいかがか。しかし、設置場所がないのであれば仕様がなし。特養ホーム入口側の照明の位置に増設し、照明を東側に動かすことはできないか。

(土木担当部長)

特養ホーム入口付近の明るさが保てなくなる。

(副区長)

今までの公園と違うものとなるため、使用ルール、管理方法等、条例の内容も含めて公園の使い方を考えていかなければならない。千代田区でも従来の公園とは違う公園を作っているのだから、話しを聞いてみたいと思っている。ゴールが1つなら1つでルールを決めて使うことも大切である。

(委員 J)

検討した結果、配置できないとなれば、1つで仕方がなし。

(公園検討部会委員)

フェンスにバスケットゴールの上の部分のみ付けることはできないのか。

(土木担当部長)

フェンス自体は、荷重をかける計算になっていない。大人がダンクシュートする場

合もあり、強度をもたせるためフェンスのポールと別に設置する。

(傍聴者)

一つ質問させて頂きたい。

(会長)

どうぞ。

(傍聴者)

サッカーゴールの移動先の安全性は考えられているのか。

(副会長 B)

本日初めて、サッカーゴールが抜き差しできることを伺った。今後、運用も含めて、子どもたちや来場者の安全性を第一に考慮して対策を図っていききたい。ありがとうございました。

(委員 I)

テニスコートのポールをたてる穴を設けることは可能か。ラインは常時引かないと聞いているが。

(土木担当部長)

可能である。ここでテニスをやるのか決めて頂ければ設置する。

(会長)

遊具の設置も含めて検討していきたい

(委員 J)

サッカーゴールを動かすということは考えなくてもよいのでないか。

(副会長 B)

前回の会議で、委員からサッカーゴールは移動できるのかという質問が出されたことに対し、区の対応策が示されている。

(土木担当部長)

80 cmコンクリートの中にささる。動かすこともできるというご提案である。

(委員 G)

花火大会等で公園の西側を使う可能性もある。そのため、移動できる可能性を残しておいたほうがよい。移動式だからといって倒れる危険性があるというものではない。

(副会長 B)

この夏の工事中に盆踊りを行った際に、サッカーゴールが邪魔となり苦勞した。区で抜き差し可能な仕様として頂いたことはありがたい。必ず抜くというわけではない。

(委員 J)

了承した。

(会長)

他になれば、この設計案で進めて頂きたい。

次の2番目の地域活動倉庫についての案件に移りたい。

(福祉総務課長)

その前に、特養ホームで作る倉庫についてお話しさせて頂く。前回に南側に2.4 m幅、東側に2 m幅の出入口の設置、北側に腰高の高さの窓の設置といったご要望を頂いた。それについては、法人とご要望の形で設置するよう調整を図っている。それ

を踏まえて地域活動倉庫についての議論を進めて頂きたい。

(会長)

ありがとうございました。

(施設計画課長)

区で設置する地域活動倉庫について説明をする。前回のご要望を踏まえて検討させて頂いた案をお持ちした。

屋上への外階段を設置する場合、倉庫の床面積は75㎡が限界の広さとなる。特養ホーム側との間は逆T字型の基礎を設置するため65cm程度を確保したい。倉庫は防火構造の仕様となる。倉庫内の天井高は5m以上とする。外階段は防犯を考慮し、南側への設置を想定している。

東側には3部屋それぞれに高さ2.4m以上のシャッター扉を付け、既存の公園フェンスを撤去して道路から出入りする形になる。高さの特養ホームの倉庫に合わせると、道路側に30cm程度のレベル差が生じるため、一段上って出入りする形になる。

西側には真ん中に東側と同様のシャッターを、両サイドの部屋に引戸を設置する。

ご了承頂ければ以上の内容で入札に付けるが、落札される事業者の仕様により若干寸法等の違いが生じる。

(副会長 B)

プレハブ構造のためにメーカーによる違いが生じるということである。

(副会長 B)

出し入れを考えるとスロープが要るのでないか。

(委員 G)

スロープにするほどの距離がない。

(副会長 B)

それでも出し入れを考えると、傾斜を付けて頂いたほうがよい。今後検討したい。プレハブ構造であることは理解した。屋上の設置も提案して頂いている。

(会長)

ここまでのものを作って頂けるというご提案を頂いた。

(副区長)

ぜひこの内容で作業に入らせていただきたい。

(福祉総務課長)

外構については、道路から公園へ直接入れないように今後別途協議をさせて頂く。

(副会長 A)

2、3要望したい。単管パイプ等の長いものをしまう際にぶつかるため、外階段を北側に配置することを検討して頂きたい。外階段は一直線とするように検討して頂きたい。廻り階段でなくして頂きたい。

(副会長 B)

旧体育館に保管している単管パイプをイベント時に倉庫の横に置きたいということである。単管パイプを移動する際に歩いている人とぶつからないようにしたいということである。外階段は大人が登るだけなので狭くてもよい。

(副会長 A)

倉庫の外壁に単管パイプ等収納用のアームをつけて頂けないか。本倉庫案の方向でよいかは近隣町会に諮って回答する。

(副会長 B)

本日来られていない町会もある。近隣町会で調整した要望のため確認をする。

(土木担当部長)

単管パイプの保管設備を別建てで設ける方法もある。

(副会長 B)

倉庫の壁がゆがむことを心配されているのだと思う。それであれば、別建てでもよい。単管パイプ等の量は旧体育館に保管されている分量である。

(副会長 A)

倉庫の中の棚等は地域で設置するのか。

(施設計画課長)

そのとおりである。

(会長)

さらに意見がなければ、この案で進めさせて頂く。

(施設計画課長)

特養の倉庫についてもご了承頂いたということによろしいか。

(会長)

結構です。ほかに何かあるか。

(委員 J)

千早フラワー公園に本跡地のソメイヨシノを接木して育てている。支柱も設置して頂いているが、支柱にアサガオが絡まり支柱の役目を果たしていない。ソメイヨシノが弱っており何か対策を講じたい。

(副会長 B)

仮移植も、公園開設に間に合うように、枝を切って皆で接ぎ木したものである。

(土木担当部長)

管理が十分に行き届いておらず、一緒になってやって頂けるといことであればお手伝いをお願いしたい。駒込の畑では、月に1回の桜並木の消毒の際に、地域の方と畑の消毒を行っている。本公園への移植時期も、接ぎ木の成長具合を見て検討したい。

(副区長)

公園の管理及び使い方について、できれば区議会の第1回定例会に条例を出したい。そのため、使用ルール等の検討を引き続き進めて頂きたい。また、先行している千代田区の事例も参考にしてみたい。

また、公園工事の契約についても区議会の総務委員会で報告する。皆さんも時間があればぜひ傍聴して頂き、区議会でのどのような質問が出されるかお聞き頂きたい。

(副会長 B)

公園条例は、先行事例にならって豊島区独自のものとするのか。

(委員 J)

千代田区の事例は三井記念病院の隣の公園でないか。

(委員 H)

その公園を見学したが、週一回、管理する人がいる時だけ、子どもを集めボール遊びをしている。ここの参考になるかどうか。

(副区長)

それを超える使い方になるのではないか。

(土木担当部長)

千代田区の例では、保護者が一緒に来なくてはならない。

(副区長)

良い公園にしていきたい。

(副会長 B)

目標とするのは、今までの暫定開放と同じような使い方である。

(会長)

それを成文化するにはどうしたらよいか。

(副会長 B)

当初、廃校を活用したモデルケースとなるようにして、子どもたちを呼び込みたいとの思いがあった。出来れば、区議会の総務委員会にも地元として傍聴し、関心の高さを示したい。

(施設計画課長)

公園の条例を提出する第一回定例会は来年2月だが、その前に議案として固める。その前に条例としてのせる（議会の）準備がある。

(副区長)

工事契約の議案は本年12月の第四回定例会に提出する予定である。

(施設計画課長)

次回の開催は11月28日で調整をさせて頂きたい。

(委員 J)

前回も話したが、千川小学校の敷地の周りの落ち葉がひどいため、落ち葉掃きの相談をしたい。以前に利用者協議会があった頃は、利用者協議会が落ち葉掃きや草むしりを行っていた。提案だが、本会で掃除をできないものか。区にまるっきり任せるのはいかがなものか。

(副会長 B)

公園開設後は、今後管理形態を決めてそれにより対応をしたい。それまでの間は、個々に対応したい。旧体育館の前は隣接マンションの管理人が平日の午前中に掃かせて頂いている。そのほかの部分をどのように対応するか。

(事務局)

前回のご意見を受け、週2回事業者に清掃をお願いしている。落ち葉は多くなるが、清掃は週2回が限度である。

(副会長 B)

新築工事業者にもご協力を頂いている。そのような協力体制で今年を乗り切りたい。落ち葉も次第に減ってくる。

(委員 H)

収集したあとのごみはどうしたらよいか。

(事務局)

千早公園内の仮移植樹木の管理にも立会いをお願いしたい。その際に本跡地の落葉の集積場所についてもお伝えする。

(会長)

今回は11月28日に開催する予定である。ありがとうございました。

(以上)